

# 第61回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
第61期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

## クリナップ株式会社

法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://cleanup.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	クリナップ岡山工業株式会社 株式会社クリナップステンレス加工センター 井上興産株式会社 クリナップロジスティクス株式会社 クリナップテクノサービス株式会社 クリナップキャリアサービス株式会社 クリナップハートフル株式会社 可麗娜厨衛（上海）有限公司 可麗必斯家具（瀋陽）有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない

関連会社の名称

マヴィ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、可麗娜厨衛（上海）有限公司（12月31日）及び可麗必斯家具（瀋陽）有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、可麗娜厨衛（上海）有限公司及び可麗必斯家具（瀋陽）有限公司については、両社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）により償却を行っております。在外連結子会社は、定額法により償却を行っております。

###### ② 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

なお、平成16年5月に役員報酬体系を見直し、平成16年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ② 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 5. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,089百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が334百万円増加しております。

## 6. 未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

### (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	34,952百万円
2. 保証債務	
金融機関からの借入金に対する保証債務	
従業員	36百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 2,510百万円

4. 総合設立型厚生年金基金に係る偶発債務

当社及び当社連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」は、平成25年9月10日開催の代議員会において、解散方針の決議をいたしました。

当決議により、同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積り金額の算定ができません。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

46,942,374株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	465	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	465	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	698	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については基本的に短期的な預金等により運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権取扱規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価 （※）	差 額
(1) 現金及び預金	29,307百万円	29,307百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	27,290	27,290	－
(3) 電子記録債権	4,400	4,400	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	400	372	△27
②その他有価証券	4,541	4,541	－
(5) 買掛金	(8,462)	(8,462)	－
(6) 未払金	(12,355)	(12,355)	－
(7) 長期借入金	(3,168)	(3,177)	8
(8) デリバティブ取引	－	－	－

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報の「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。  
・非上場株式(連結貸借対照表計上額207百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

1. 1株当たり純資産額	1,301円25銭
2. 1株当たり当期純利益	106円68銭

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）により償却を行っております。

##### (2) 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

なお、平成16年5月に役員報酬体系を見直し、平成16年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	32,001百万円
2. 保証債務	
(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務 従業員	36百万円
(2) 関係会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する併存的債務引受 クリナップ岡山工業株式会社	791百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	2,700百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	542百万円
長期金銭債権	114百万円
短期金銭債務	5,307百万円
5. 総合設立型厚生年金基金に係る偶発債務	
当社が加入する「東京都家具厚生年金基金」は、平成25年9月10日開催の代議員会において、解散方針の決議をいたしました。	
当決議により、同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積り金額の算定ができません。	

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高	
売上高	1,438百万円
仕入高	23,950百万円
その他の営業費用	10,665百万円
営業取引以外の取引高	809百万円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

351,038株

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式評価損

65百万円

貸倒引当金

34百万円

退職給付引当金

487百万円

退職給付未払金

11百万円

賞与引当金

406百万円

未払事業税

214百万円

役員退職慰労引当金

148百万円

その他

552百万円

繰延税金資産小計

1,920百万円

評価性引当額

△537百万円

繰延税金資産合計

1,383百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

△99百万円

その他有価証券評価差額金

△334百万円

その他

△21百万円

繰延税金負債合計

△454百万円

繰延税金資産の純額

928百万円

**【関連当事者との取引に関する注記】**

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	クリナップ岡山 工業(株)	所有 直接100%	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入 (注) 2	10,336	買掛金	1,161

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額については、取引先の総原価及び当社の希望価格に基づいて交渉の上決定しております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,249円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 102円86銭   |

**【連結配当規制適用会社に関する注記】**

当社は、連結配当規制適用会社であります。